

## カザフスタン向けカルネ発給開始のお知らせ

カザフスタンが 2017 年 4 月 1 日(土)より加盟するため、カルネ発給を 2017 年 4 月 3 日(月)より開始致します。

1. カルネの物品の用途については、以下のすべての用途が対象となります。

- (1) 商品見本
- (2) 職業用具
- (3) 展示会

2. 担保預かり金の料率については、物品価格の 50%となります。

また、「担保措置料」については、他の国向けのカルネと同じく、対象物品価格により算定されます。

3. 物品の輸送方法については、「携帯」、「別送」とも認められます。

なお、新規申請者は 3 月 28 日(火)、登録済の申請者は 3 月 29 日(水)迄に申請受付が完了した場合には 4 月 3 日(月)発給となります。

他の加盟国同様、併せてご利用のほどよろしくお願い致します。

《お問い合わせ先》

東京本部カルネ事業部

TEL: 03-5280-5171

Mail: ata-carnet@jcaa.or.jp

大阪事務所カルネ事業課

TEL: 06-6944-6164

Mail: osaka@jcaa.or.jp